

○ コミニティと町内会

コミニティづくりは、必ずしも町内会を対象としない。自治体によつては町内会以外の各種団体を対象に実施しているところもある。然し法的な団体でないものの現実には、市内最大の強固な歴史の古い団体である町会を、除外しての実現は困難である。

「コミニティ」という言葉は、的確な訳語がないので、パレード、アンケート等と同じに、そのまま使用されている。強いて訳語をさがせば、次のようになる。

・近隣社会

・地域社会

・地域共同体

更に分り易く、定義をスローガン化して市民に呼びかけている例がある。例えば、

○ 「連帯感ゆたかな地域社会」

○ 「心のふるさとづくり」

○ 「手づくりのまちづくり」

○ 「ふれあいの近隣社会」

青森県では第四次長期総合計画（昭和五十二年十一月策定）に五つの柱をたて、五つめの柱として、

「コミニティ」を「うるおいと、まとまりのある地域社会」としてその形成を目標にかかげている。

欧米社会では、日常語として通用しているが、日本では、昭和四十四年九月の「国民生活審議会、コミニティ問題小委員会報告」の定義で、「生活の場において、市民としての自主性と、責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域と各種の共通目標をもつた開放的で、しかも構成員相互の信頼感のある集団。」となっているが、学者達の理念を述べたような表現で、一般市民には何のことかわからない。数学の定義よりも難解な表現である。自治体では、わかり易く市民にアピールするよう前述のように定義を圧縮してスローガン化したものであろう。更に、「昭和四十六年四月、自治省事務次官通達」でコミニティ（近隣社会）に関する対策要綱がでている。社会学者の研究からはなれて、政策過程に組みこまれることになったわけである。いずれも今から十年以上以前の話である。

○ なぜ、コミニティが叫ばれてきたか

例 武蔵野市では、人間関係も、お互いのつながりもない、ねぐらの街で、徹底して都市化された街である。市民が人間性を回復して生活に安らぎをとり戻すため、自治の根本に立ち返り、平和な、緑と協力の町づくりをすすめるべきであるということになった。右の例で大体わかるが、都市化による人間性の喪失孤立化、都市砂漠などの言葉さえきかれる時勢である。そこには、住民エゴはあっても、市民性はない。

個の力はあっても連帯感のある共同の力はない。

地域住民の大半が、個人志向、マイホーム志向であつては組織も軟弱で、弱者のニーズ（要望）の表出は不可能である。



秋晴れや 船腹よぎる 浜の街

かつお

資料（コミニティをめぐる問題事例、コミニティづくり読本）

（コミニティ問題小委員会報告）

○ コミニティ問題は、これまでの行政運営のあり方に反省を求め、これからあるべき行政的対応についての方向性を示したものである。行政の対象となる住民の意向が行政に反映することは、民主主義の根幹をなすものである。行政が住民の要望をうけとめ、必要あればさらに住民との対話を重ねた上で、可能な実現方策を探究し、責任ある回答を提示することが必要である。

町内会の対象事業として具体的に考えられるものには、（試案として）

- ・通学路除雪
- ・側溝泥上げ
- ・除草
- ・交通安全関係
- ・冬期のひと投げ運動
- ・ゴミ収集所の整備
- ・町内運動会
- ・ゴミ看板作製
- ・町内案内図
- ・記念誌発行
- ・町内盆踊り
- ・大会
- ・町内会ねぶたの運行
- ・町民各種講習会
- ・花だんの管理
- ・防犯防災用品の整備
- ・町会だより発行
- ・独自のチラシ作成等

右の外、町会独自のいろいろな事業が考えられるが、コミニティづくりを機会に、更に町会活動を一段と前進させたいものである。

コミニティづくりは、これまでの行政運営のあり方に反省を求め、これからあるべき行政的対応についての方向性を示したものである。行政の対象となる住民の意向が行政に反映することは、民主主義の根幹をなすものである。行政が住民の要望をうけとめ、必要あればさらに住民との対話を重ねた上で、可能な実現方策を探究し、責任ある回答を提示することが必要である。